

一般社団法人奈良県鍼灸マッサージ師会

県師会会報

編集：総務部 発行：（一社）奈良県鍼灸マッサージ師会

INDEX

- | | | | |
|-------------------|-----|--------------|---|
| ・会長挨拶 | 1・2 | ・医療廃棄物収集について | 4 |
| ・「いきいき健康支援事業」について | 2・3 | ・令和3年度会員動態 | 5 |
| ・令和4年度通常総会のお知らせ | 4 | ・編集後記 | 5 |
| ・大切な事務連絡 | 4 | | |



令和4年度（2022年度）にあたって

（一社）奈良県鍼灸マッサージ師会会長 喜多嶋毅

新型コロナが日本に入り、3年目を迎えることとなりました。時間の経過とともに、新たな株が現われ、感染者数が増大する傾向にあります。あんま・マッサージ・指圧、はり、きゅうは利用者様の健康の維持・増進、心身の調整等に寄与するものではありませんが、一方、接客業でもあり、感染防止の観点から身体接触を嫌う傾向となり、多くの施術者が被害を被っていることを残念に思っています。

このような事態に際し、昨年はワクチン接種について、奈良県の柔道整復師会や鍼灸師会と協同して、3団体名で自治体と交渉し優先接種の機会も得ることができました。今後もまた施術に関し、危機を迎えることになれば、三団体が結束して対応する礎となったものと思っております。

新型コロナの日本上陸以前から、私達の利用者様は減少傾向にありました。そこで、別に項を作り報告しますが、「いきいき健康支援事業」と称して、趣旨に賛同いただいた会員の協力のもと、あはきの福利厚生事業としての活用をはかる取組に力を注いでまいりました。その結果、令和4年3月末までに、県内の3団体と協定を結び、退職会員を含む総会員数3万6千人を対象にこの事業を展開することとなりました。本来ならば、この数パーセントでも私達の施術所に来院していただければ、利用者様数の直接的な増加につながるのですが、コロナのたびたびの感染拡大により、目に見えた効果は現われておりませんこと、非常に残念に思っております。

ただ感染がおさまれば、必ず利用者様数の増加につながるものと確信しております。どうぞ今しばらく長い目で見ていただければ幸いです。

ピンチを転じてチャンスとする。よくこう言われますが、私達の業も同様に、令和4年度はまさに私達の力でチャンスを作り出す年であると考えています。そのためには引き続き「いきいき健康支援事業」に参加して頂く県内団体を増やすことも継続していきたいと考えています。

さらに、対面での会議の開催が困難となったことに鑑み、理事・監事が協力して、今年2月27日には、県民公開講座をオンラインで提供することができました。このスキルをもって、本年度は研修会や種々の会議にも応用し、会員への情報提供や研修の機会としていきたいと考えています。どうぞ御意見やアイデアをお寄せください。

さて、令和5年は役員改選の年にあたります。会では新しい事業や実施したいアイデア等をお持ちの方の立候補をお待ちしています。ぜひ一致団結してパワフルな会にしていきたいと思います。

末尾にあたり、皆様方のこの1年の健康と御活躍を祈念しております。

「いきいき健康支援事業」について

喜多嶋 毅

あんま・マッサージ・指圧、はり、きゅう（以下あはきと称する）の利用者様が減少する状況に鑑み、スポーツ行事や老人施設におけるマッサージ奉仕等を通じ、あはきの啓蒙・普及に努めてきました。しかしながら、私達の願いにもかかわらず、利用者様の顕著な増加にはつながっておりませんでした。そこで何とか、あはきを福利厚生事業として活用できないかと考え、法定外福利厚生事業のパッケージサービスとしてあはきを利用させていただくことを思いつきました。これは、会社で言えば、特定メーカーの自動車が割引きで購入できる、指定の店舗で宝石が安く買えるといったものにあたる制度です。すなわち、あはきの施術料を割引くことで、福利厚生事業として県内の団体・法人に利用していただけないかと考えました。

2020年秋から協力会員を募集したところ、40件以上の施術所の協力が得られることがわかり、まず医療関係者の認識の向上につながることを期待し、（公社）奈良県看護協会にアプローチし、協定締結に至りました。その後、コロナの感染拡大もあり、活動ができない状態でしたが、2021年秋になって、感染も鎮静したこともあり、ホームページ等を検索し、（一財）奈良県職員互助会と（一財）奈良県教職員互助組合の両団体と交渉し、2021年末から2022年3月にかけて両団体とも協定を締結することができました。2022年度も更なる団体・法人を探し、協定締結団体・法人を増やしていく所存です。今回は、まだ、この事業に参加されていない会員方の勧誘も兼ね、また、参加されている会員方にも再確認の意味を含め、内容を掲載します。

I 対象、利用方法等

1. 対象

協定団体の会員および同居の親族

2. 優待サービス内容

各施術所ごとの自費施術料金の20%オフ

※オフの分は、あはきの利用者増につなげるための広告料と御理解いただき、施術者側の負担となります。

※対象は自費施術料金で、医師の同意による保険扱いや労災保険による施術、自動車賠償保険による施術等は対象になりません。

※出張に要する公共交通機関の交通費や車の駐車料金等は利用者様にお知らせし、実費を徴収することができます。

3. 電話予約を原則とします。
4. 施術時に提示していただくもの（原則）
会員は会員証またはそのコピー
同居の親族は、会員証またはそのコピーに加え、会員と同居であることを証する書類（同じ住所であることを証する書類、例えば運転免許証や保険証等）またはそのコピー
※個人情報の漏洩を防ぐため、必要な事項を写し取った後は、コピーであっても返還してください。
5. 自費施術料金を変更される場合や初検料（初診料）を新たに設定したり、初検料（初診料）を20%オフの対象と私どもに報告後、対象外にする場合は必ず本会に変更内容をお届けください。

II 三団体の特徴

1. （公社）奈良県看護協会

会員数は約9千名と言われ、会員とその同居の親族が対象ですが、更に、看護協会には事務職員が在籍しており、その事務職員およびその同居の親族も対象となります。看護師さんは医療界では大きな力を持っておられますので、ぜひ上手に対応され、あはきの医療業界におけるイメージアップにつなげていただければ幸いです。

2. （一財）奈良県職員互助会

奈良県庁の職員や県立の病院、施設等の職員がこの互助会会員で、約8千名で構成されています。警察職員や消防署職員等はまた別の会を構成されており、今後はこれらの団体にも交渉に行く予定です。

この2年間の内に入会された会員はスマホで会員証を提示できるようになっています。古い方は会員証またはそのコピーの持参が必要です。なお、会員証のPDFファイルをいただいておりますので、ご希望の方はお申し出ください。

この会に属する会員および同居の親族の利用状況（利用会員数および延べの利用回数）を年度ごとに報告することになっていきますので、御協力よろしくお願い致します。

3. （一財）奈良県教職員互助組合

現役組合員1万名、退職会員9千名から構成され、組合員証または会員証の他、（一財）奈良県教職員互助組合専用ページからダウンロードし、所属部所の押印のある法人身分証明書で持参される利用者様もおられます。このサンプルはデータファイルでいただいておりますので、御希望の方は送信させていただきます。

学校現場の教職員にはけっこう肩こりや腰痛の方が多く、こちらに関しても本制度を利用者様に大いに宣伝していただければと期待しております。

III 本制度の各団体に対する広告方法

- ① 各団体の専用ホームページに施術所リストや利用方法を掲載
- ② 各団体の広報誌への掲載
- ③ 各団体の職場や会員へのちらしの配布

IV 加盟からの離脱や新たな入会について

「いきいき健康支援事業」から離脱されたい方は、できれば年度末で離脱するよう、お願い致します。新たに「いきいき健康支援事業」に参加されたい方はいつでも申し出てください。年度末に申し出られますと、次年度当初の広告・宣伝に間に合わない場合がありますので、できれば少しはや目に申し出てください。その他、不明な点がありましたなら、喜多嶋までお問い合わせください。

令和4年度（2022年度）総会のお知らせ

2022年度総会は以下の通り決まりましたので、概要をご案内致します。

総会資料は別紙にて、送付しご案内させていただきます。

※コロナ渦でありますので、昼食は出さない予定です。密にならない為にも出来るだけ委任状でも対応したいと思っておりますので、必ず委任状を提出してください。尚、会長は代表理事ですから、他の出席される理事・会員への委任をお願いします。

1. 日時

令和4年(2022年)6月5日(日)午前10時半～

2. 場所

奈良県社会福祉総合センター5階研修室A(近鉄畝傍御陵前)

会場へは公共交通機関をご利用の上、お越してください。

3. 議題

- ① 令和3年度(2021年度)事業報告・決算報告ならびに監査報告承認の件
- ② 令和4年度(2022年)事業計画・予算報告承認の件
- ③ その他

大切な事務連絡

◇会費について

財務担当 森村哲夫

全鍼師会会員の先生には5月頃に送付させていただきます。
本会会費は7月頃に振込用紙を送付させていただきます。
会員各位のご協力を宜しくお願いします。

◇免許保有者証の申請について

総務担当 西島登貴子

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の年1回の申請が7月1日から開始されます。5年で更新の先生には、県師会よりご案内させていただきます。また、新たに申請される先生は、県師会事務所までご一報ください。

医療廃棄物収集について

本会では、毎年2回使用鍼等の医療廃棄物の収集を行っています。今年も以下の日程で行いますので、事務所まで御持参ください。

第1回目 6月1日(水)～6月10日(金)

第2回目 12月1日(木)～9日(金)

いずれも、平日午前9時～午後2時30分受付(なお、事務所を留守にすることもありますので、事前に事務所に必ず電話ください。)

対象は会員の他、会員外も対象となります。会員外の場合、500グラム以下500円、500グラム～1キログラムが千円いただくこととなります。会員外の方が利用される場合も、その旨、事前に事務所に御連絡ください。

廃鍼はびんまたは350ミリリットル前後のペットボトルに密封して、その他の医療廃棄物(綿花、手袋等)はナイロン袋に入れ、しばって持参してください。

令和3年度会員動態（令和4年3月31日現在）（敬称略）

◇ 会員数 82名

◇ 入会者（3名）

りん 玉展 いなきさき としお こやま めぐみ
林 玉展 稲崎 稔夫 小山 恵美

◇ 退会者（6名）

えぐち まきはる うえむら だいまは かりやす くにゆき
江口 理温 植村 大輔 刈安 国行
こたけ しげき なかしま たかひろ きとう たくや
小竹 成樹 中嶋 崇裕 佐藤 拓也

編集後記

先日、うっかりとフリクションボールペン(消せるボールペン)を使用して役所から指摘を受けました。療養費の請求など公式書類を書かれることも多いと思います。くれぐれもご注意ください。ドライヤー等で温めると簡単に消えるそうですよ。公式書類には保管義務がありますからね。（T. N.）



一般社団法人奈良県鍼灸マッサージ師協会

〒630-8344 奈良市東城戸町46番地 なら漢方ハイツ1F

電話/Fax 共 0742-26-7829

メール j29pref_kensikai_8@wit.ocn.ne.jp

URL <http://www10.ocn.ne.jp/~narahari/mm/>